



「佐潟公園病院」へ病院名改称のご挨拶

医療法人水明会 理事長 上村 徹

昨年 5 月に元号が「令和」に代り、新しい時代の幕開けとなりました。

この新しい時代に、医療法人水明会は、令和 2 年 4 月開設 55 周年を迎えました。これもひとえに温かい御支援と御協力を賜っている地域の皆様をはじめ、関連の医療機関、福祉施設等多くの方々、また、日夜病院機能の充実を目指して真摯に医療に取り組んでいる病院スタッフのおかげであり、心よりお礼申し上げます。

昭和 40 年 4 月新潟大学名誉教授上村忠雄が、精神療養に理想の地として山紫水明の佐潟湖畔を選び佐潟荘を開院して以来、長く親しまれてきた佐潟荘という名称であります。これは旧来の精神病院のイメージを捨て、美しい自然環境のもと心身ともに健康回復の場、翼を休める場所にしたいとの思いから名づけられました。しかし、すでに開院から半世紀以上を経過し、その間、急性期治療病棟の開設や、訪問看護ステーションの立ち上げ、また新潟市のモデル事業である認知症初期集中支援チーム実施機関の受託など、地域への貢献を目指してアウトリーチへも力を入れ、当院の情勢も以前とは大きく変わってきました。



そこで、この 55 周年を機に「佐潟公園病院」と名称を変更することにいたしました。北村秀明院長の命名であります。理事会で最初に新病院名を聞いた時に、佐潟の名が残り、優しくて親しみやすい明るいイメージの良い名称だと思いましたし、他の理事の方々も異口同音に賛同されました。北村院長には、とても良い名称を考案いただき感謝しております。

早速、初代上村忠雄院長の御仏前と上村幹雄前理事長へ報告に参上した次第であります。

令和の幕開けの今、新たな名称「佐潟公園病院」のもと、私たち職員一同は心を一つに合わせて研鑽し、地域の皆様のお役に立つ医療・福祉活動を実践してまいりたいと思いますので、今後ともご指導の程よろしくお願い申し上げます。

佐潟荘が「佐潟公園病院」として生まれ変わりました

佐潟公園病院 院長 北村秀明

医療法人水明会の佐潟荘は昭和 40 年 4 月の設立以来、平成 27 年には創立 50 周年を迎えました。残念ながら今年の東京オリンピックは延期されてしまいましたが、創立 55 周年を迎えるにあたり病院名を「佐潟公園病院」に変更いたしました。佐潟（公園）一帯は、水明会理事長・上村徹の言葉を借りれば「佐渡・弥彦国定公園、新潟県景勝地百選、ラムサール条約登録湿地に相次いで選定され、その風光明媚な環境は新潟市にありながら唯一、自然が完全な



形で息づく桃源郷を思わせる」まさに心の癒しを提供する医療の実践に理想的な立地といえましょう。

その佐潟（公園）を病院名に残しつつ、この恵まれた自然と人の共生環境を最大限に生かしつつ、患者さまには安らぎと信頼の持続可能な医療を、精神的リスクを持つ人には未病段階で発病を予防する未来志向のメンタルヘルスサービスを、精神・心理科学の進歩を遅れることなく吸収して、多くの皆様に着実に提供していく所存です。医療法人水明会ならびに佐潟公園病院を、何卒よろしくお願い申し上げます。

認知症治療病棟の新規開設について

佐潟公園病院 院長 北村秀明

日本中どの精神科病院でも、長期入院を余儀なくされている患者さんのほとんどが統合失調症に苦しんでいます。今であれば統合失調症を発症したとしても、通院治療だけで症状寛解に至る人もいるくらいですから、反復して入院治療を受ける人がいるとしても、1回の入院が1年を超えるようなことは稀なことです。これはこれで大変結構なことではありますが、不幸にして病気が治療抵抗性を獲得して、長期の入院を継続せざるを得ない患者さんは、老化という次なる課題に直面しています。

我が国の超高齢化社会を反映して、当院に長期入院している患者さんの平均年齢は前期高齢者（65～74歳）に迫ろうとしています。結果として、統合失調症をはじめとする重度精神疾患を持つ患者さんに、老化が大きく関連する認知症のリスクが増しています。それだけでも大変な精神の病に、認知症が加わってしまった患者さんが徐々に増えているのです。外来診療においても事情は同じで、認知症を心配して、あるいは心配されて受診する人が急増しています。

もっばら認知症を患っている人でも、認知症がそれまでの精神疾患に加わってしまった人でも、認知症は最も重大な病気の一つですから、結果的に認知症に対する専門的な対応が必須となります。広く言われるように、認知症になっても「住み慣れた家にできるだけ長く暮らす」のが理想でしょうが、すべての人がそれを達成できるほど認知症は簡単な病気ではありません。人類がここまで長生きできるほど文明が進歩したのは素晴らしいことですが、不可避的な加齢とともに認知症のリスクが高まるなかで、すべての人が健康で90歳、100歳まで生きるのは難しい。特に幻覚、妄想、夜間せん妄、徘徊、弄便、異食など、本人と家族の両方に大きな苦痛を与える精神と行動の症状（英語ではBPSDと略される）は、家庭はもちろん施設においてさえ対応が難しいことがあります。

精神保健福祉法（日本における精神医療の主要な法的枠組み）に則り運営される認知症治療病棟は、重度の健忘症など認知症の中心症状を持つ患者さんと、先に挙げた強度の B P S D を持つ激しい患者さんの両方に対応できる専門病棟です。病院に常勤する精神保健指定医（その一部は学会認定の認知症専門医、認知症診療医の資格をもつ）はもちろん、身体疾患を治療・管理する内科医、認知症の研修等を受けた病棟看護師、その他多くのメディカルスタッフ（認知機能の専門的評価を行う心理士、認知症の非薬物治療とリハビリテーションを実行するための作業／理学療法士等）が共同して患者さんをケアすることになります。

認知症、特にアルツハイマー病やレビー小体型認知症、前頭側頭型認知症といった脳の神経細胞が変性、死滅してしまうような種類の認知症は、根本的治療がまだありません。ですので、病院スタッフやご家族が懸命にケアしたとしても、認知症の悪化を避けることができないことはあります。それでも適切な医学的・非医学的対応を重ねていくうちに、予想しなかったほど改善する例もあります。認知症についてある医学的診断、評価を受けたとしても、現在の標準的医療が提供する経過予測はそれほど正確なものではありません。潜在的な改善可能性については、認知症診断や機能評価のバイアスを含めて、大きな個人差があると考えてよいでしょう。

令和 2 年度から 2 A 病棟で始まる認知症治療病棟の特色を十分生かして、長期入院患者さんに併存する認知症、新規に診断された認知症を持つ患者さんの、特に精神と行動の症状群の軽減と、生活機能の改善、身体機能の回復、そしてできれば在宅、次善の対応として介護施設への引継ぎ、通院治療でのサポートなどが目標となります。新しく始まる 2 A 認知症治療病棟を、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策へのご協力のお願ひ

当院では待合室等での感染、病院内での蔓延防止の為の取り組みとして、来院される皆様にマスクの着用、手指消毒、検温並びに体調の確認を行っております。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。



感染拡大防止にご協力をお願いします。

訪問看護ステーションつばさの歩み

訪問看護ステーションつばさ 所長 上村 法貴

平成 2 8 年 7 月に当ステーションが開設し、3 年後の令和 1 年 7 月 1 日より新しく小針に「訪問看護ステーションつばさ小針支所」を開設致しました。それと同時に「佐潟訪問看護ステーションつばさ」という名称で皆様方からご



愛顧いただいておりますが、さらに多くの方々から親しみを持っていただくために「訪問看護ステーションつばさ」と名称変更致しました。交通費の無料化や訪問車の変更など、地域への貢献を目指し地域での生活がより住みやすくなるように質の高い医療を提供していきます。またスタッフも男女ともに精神科臨床経験の豊富なスタッフが訪問に伺いますので、安心して訪問を受けていただけます。

精神科訪問看護では病気やお薬など医療の事だけではなく、生活環境や対人関係など幅広くご相談に応じております。病状の安定、回復のためには、生活習慣を整え様々なストレスから上手に身を守り、人とのかかわりや日々の生活を楽しく、気持ちよく過ごすことが大切です。新しく訪問看護を利用したいという方この機会にぜひ主治医の先生にご相談ください。